

令和6年9月2日

施設（事業所）長 各位

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会  
会長 檜山 太一

2024年度「福祉の店ナイスハートバザール」（土浦会場）出展販売について

「福祉の店」事業の推進につきましては、日頃からご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、標記のことにつきまして、別添募集要項のとおり開催することになりました。  
つきましては、出展販売をご希望の施設（事業所）は、申込書（ホームページに様式掲載）に必要事項をご記入の上、お申し込み下さいますようお願いいたします。  
なお、福祉の店参加施設につきましては、後日実施要項をお送りいたします。

問い合わせ先

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会 事務局  
〒310-0851 水戸市千波町1918番地  
セキショウ・ウェルビーイング福祉会館  
（茨城県総合福祉会館）内  
（担当：片岡・菅谷）  
TEL 029-244-7461  
FAX 029-243-4429

## 「福祉の店ナイスハートバザール」(障害者の製作品即売会)開催要領

### 1 趣 旨

県内では、障害者が社会参加を目指して、障害福祉サービス事業所(社会福祉施設・福祉センター・作業所等)で、手芸品や木工品、手工芸品や陶芸品、食品(農産物や菓子)など様々な製品を作っています。

そこで、障害者の社会的自立支援の一環としてそれらの製作品を販売する機会を広く提供し、障害者の生きがいを高めながら工賃向上を図るとともに、障害者福祉に対する県民の理解を深めるため、ショッピングセンター等において即売会を開催します。

### 2 期日及び場所(2024年度)

- ・7月19日(金)～22日(月) イオン下妻店
- ・9/14(土) 県障害者スポーツ大会レクリエーション競技会場(笠松運動公園内)
- ・10月18日(金)～21日(月) イオンモール土浦

### 3 主 催

茨城県

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会

### 4 後 援(予定)

茨城県身体障害者福祉団体連合会

茨城県手をつなぐ育成会

開催市町村

茨城県社会福祉協議会

茨城県商工会議所連合会

茨城県商工会連合会

報道関係各社

茨城新聞社、朝日新聞水戸総局、毎日新聞水戸支局、読売新聞水戸支局、産経新聞社水戸支局、東京新聞水戸支局、日本経済新聞社水戸支局、共同通信社水戸支局、時事通信社水戸支局、NHK水戸放送局、LuckyFM 茨城放送

### 5 協 賛(予定)

開催協力店

## 2024年度「福祉の店ナイスハートバザール」(土浦会場)

### 出 展 販 売 募 集 要 項

1. 開催期間 令和6年10月18日(金)～10月21日(月) 4日間
2. 会 場 イオンモール土浦 1階 桜ひろば (土浦市上高津367番地)
3. 販売時間 10:00～19:00(最終日17:00)

#### 4. 販売製品(福祉施設自主製品)

※自主製品とは、障害者施設(障害福祉サービス事業所)で製作したオリジナルの手作り製品です。

##### 出品可能な製品(常温販売)

食品【野菜類、菓子類(パン、クッキー等)、味噌、漬物等】、陶芸品、織物、縫製品、手芸品、紙製品、手工芸品、木工品、日用品、植物等

- ・加工食品は食品営業許可(許可証の写し提出)が必要です。  
(パンは菓子製造業で製造可能な種類のみ販売可)
- ・常温保存が困難な食品は販売で来ません。
- ・加工食品はパッケージ包装(袋入り等)してください。
- ・瓶詰食品(ジャムなど)やレトルトパウチ食品等は、賞味期限が長い「密封包装食品製造業」が必要です。
- ・試食の提供はできません。
- ・PL保険(製造物(生産物)賠償責任保険)の保険証券の写しを提出してください。
- ・関係法令(食品表示法等)の表示が不備な製品は販売出来ません。  
(関係法令とは、食品表示法、米トレーサビリティ法、資源有効利用促進法、家庭用品規制法、景表法、知的財産権など)
- ・家庭用品品質表示法、薬機法にて許可されていない製品は販売で来ません。  
(石けん、入浴剤等は薬機法の許可が必要)
- ・縫製品等は、検針をし、検針済みの表示をしてください。
- ・市販のキャラクター関係製品は販売出来ません。
- ・EMボカシは届出が必要です。

※すべての食品事業者(一般衛生管理に加え、HACCP(ハ CCP))に沿った衛生管理が求められることになっています。

※下記について確実に表示する必要があります。表示不備の場合、参加不可となります。

※加工食品の表示を提出（申込書に届出書を添付）してください。

（期限表示の区別、期限設定日数（製造日からの日数）をご記入ください。）

**加工食品は、下記の表示が必要になります。（栄養成分も必ず表示してください。）**

- ・名称 ・原材料名（食品添加物やアレルギー物質を含む食品も含む） ・アレルギー ・添加物
- ・内容量 ・保存方法 ・原産国 ・原料原産地 ・遺伝子組み換え ・栄養成分
- ・期限表示【消費期限（品質の劣化が早い食品（パンなど））又は賞味期限（品質が比較的長く保持される食品（クッキーなど））】

- ・製造（加工）者氏名（法人名等名称） ・製造者（製造（加工）所）所在地

※期限表示は手書き不可です。

※一つずつ包装し、包装の上に表示してください。

※詰合せの加工食品（菓子詰合せ等）は、詰合せの包装にも全商品の表示が必要です。

※表示方法にも各種規定があります。

※食品表示法により罰則が強化されておりますので充分ご注意ください。

※消費者庁発行「早わかり食品表示ガイド」（消費者庁のホームページからダウンロード可能）などをよくご確認ください。

消費者庁発行「早わかり食品表示ガイド」令和6年4月版より抜粋

### トピック

従前のルールから変更されている以下の点等に留意し、表示する必要があります。

#### ○特定原材料として「くるみ」を追加

アレルギー表示の対象品目である特定原材料として「くるみ」を追加。

【経過措置期間：2025（令和7）年3月31日まで】

#### ○遺伝子組換えに関する任意表示制度の改正

分別生産流通管理（IP管理）を行い、遺伝子組換え農産物の意図せざる混入率を5%以下に抑えている大豆及びとうもろこしは「適切に分別生産流通管理をしている」旨の表示や、分別生産流通管理を行い、遺伝子組換え農産物の混入がないと認められる大豆及びとうもろこしは「遺伝子組換えでない」旨の表示がそれぞれ可能となる。

【2023（令和5）年4月1日施行】

#### ○原料原産地表示制度

全ての加工食品（輸入品を除く。）について、1番多く用いられている原材料の産地の表示を義務付け。表示方法は「国別重要順表示」、「製造地表示」、「又は表示」、「大括り表示」、「大括り表示＋又は表示」があり、2022年（令和4年）3月31日までを経過措置期間としていた。

#### ○「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」の公表

「食品添加物表示制度に関する検討会」及び「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会」での議論を踏まえ、食品表示基準第9条に規定された表示禁止事項に当たるか否かのメルクマールとなる食品添加物の不使用表示に係るガイドラインを公表。

【表示の見直し期間：2024（令和6）年3月末まで】

#### ○しいたけの原産地表示の改正（令和4年3月末から）

原産地について、原木又は菌床培地に種菌を植え付けた場所（植菌地）を原産地として表示する。生鮮しいたけは令和4年9月末まで、しいたけ加工品は令和5年3月末までを猶予期間としていた。

#### ○アサリの原産地表示ルールの厳格化

（令和4年3月末から）

アサリの原産地表示について、「蓄養」を定義し、この期間は成育期間に含まれないこととする。輸入したアサリの原産地は、蓄養の有無にかかわらず輸出国となり、例外として、輸入した稚貝のアサリを区画漁業権に基づき1年半以上<sup>(\*)</sup>育成（養殖）し、育成等に関する振替書類を保存している場合には、国内の育成地を原産地として表示できることとする。

<sup>(\*)</sup>輸入したアサリの成育期間の確認が困難なため、アサリの採捕までの一般的な所要年数が3年程度であることを踏まえた整理。

・漬物製造業等の経過措置は 2024年5月31日で終了しております。

5. 参加対象 茨城県内の障害者支援施設、障害福祉サービス事業所（個人参加不可）
6. 会場設営 開催前日 10月17日（木）10:00（搬入含む）～14:00
- ・係員を派遣可能な施設は、別紙「係員記入票」の会場設営欄にご記入下さい。
  - ・食事代を支給します。
7. 搬入 ◇食品以外
- ・1回目 : 開催前日10/17（木）（食品を含む場合のみ10/18（金）でも可）
  - ・2回目以降：販売期間中の希望日（出来るだけ休日にも搬入して下さい）
- ◇食品
- 販売期間中の希望日（10/18（金）～10/21（月））
- （クッキー等の日持ちする食品のみ10/17（木）でも可）
- ※ただし、販売スペースの関係で、食品の搬入日を調整させていただく場合があります。
- ・1施設の販売スペースは、参加施設数及び品目によって異なりますが、原則として仕器1台（棚幅900mm×3段）相当分（食品を出品する場合は、食品ワゴン（幅1500）の1/3～1/2、3段棚2/3程度）になるかと思えます。4日間販売いたしますのでご了承下さい。
  - ※在庫スペースが少ないため、販売員の担当日にも搬入するなど、出来るだけ2回に分けて下さい。
  - ※食品の在庫スペースはワゴンの下1/3程度ですので、1回の納品数は各施設のワゴンの下1/3程度に置ける分まででお願いします。
  - ※植物は、販売スペースが少ないため、1回の納品数は各施設の棚の下に置ける程度でお願いします。
- ・前日10/17（木）の搬入時間帯は、13:00～15:00になります。時間帯を4グループに分けさせていただきます。（会場設営協力施設は10:00～）
  - ・販売期間中の搬入時間は下記になります。
  - ・午前：9：10～9：45 ・午後：14：45～15：00（午後の販売員集合時）
8. 搬出 最終日 10/21（月）17：00（集合）～
9. 販売方法 レジ使用

10. 値札 指定の様式（別紙参照）
- ・搬入日までに値札を準備して下さい。
  - ・税込、10円単位以上の単価にしてください。
11. 販売員 参加施設より担当日（時間）割り当て（1回又は2回）
- 「係員記入票」をお送り下さい。
- ・回数は、期間中1回又は2回（1日の前半、後半いずれかの時間が1回）です。  
※前半5名、後半3名を原則とし割当日を先着順とさせていただきます。  
各定員に達した場合は、希望日時以外の日時をお願いすることになりますので、その場合はご連絡いたしますが、平日の前半は希望が多くなりますので予めご了承ください。
  - ・1回の人数は、1施設1人又は2人です。
  - ・毎回、平日の後半の部及び休日（前半、後半何れも）の販売員が不足しておりますのでご協力下さい。（会場から比較的近い施設は、後半の部でご協力下さいますようお願いいたします。）
  - ・最終日は、搬出を兼ねる為、希望が多くなることが予想されます。人数の都合上、遠方の施設以外は、最終日は搬出のみをお願いいたします。
- 割当時間（休憩時間含む）
- ・10/18(金)～10/20(日) 9:20～17:00 15:00～19:30（又は終了希望時間）
  - ・10/21(月) 9:20～18:00（製品及び事務局備品搬出等含む）
- 業務内容 レジ、レジ補助、値札半券整理、製品整理、製品補充等
- ・食事代を支給します。
12. 売上金 各施設の売上金（販売個数(値札半券)分)から運営費(売上金の5%)を差し引いた額を後日銀行振り込みにより支払い(振込手数料:各参加施設負担)
- ・値札集計は事務局で行います。 ・詳細は開催終了後郵送でご連絡いたします。
13. 見学 販売期間中随時（各来店者用駐車場に駐車して下さい。）
14. 申込方法 下記宛てメール又はFAXにて
- ※メールの場合は、下記①②はエクセルデータ、③④⑤は、スキャンしたPDFをお送りください。また、ファイル名を事業所名に変更し、メール件名は「福祉の店ナイスハートバザール申込書」としてください。
15. 申込書類 ①出展販売申込書（ホームページにExcel様式掲載）

②係員記入票（ホームページにExcel様式掲載）

③加工食品表示届出書（ホームページにExcel様式掲載）

※シール等（写真の場合、拡大縮小不可）を貼り付けてください。

※期限表示の区別、期限設定日数（製造日からの日数）をご記入ください。

④食品営業許可証の写し

⑤PL保険（製造物（生産物）賠償責任保険）の保険証券の写し（直近のもの）

※④と⑤は、既に送付済みの場合は不要ですが、有効期間が切れている場合は再提出してください。

16. 申込締切 9月19日（木）（申込書、係員記入票ほか）

※販売スペースの都合により、先着30施設（事業所）とさせていただきます。

17. その他

・各参加施設の売上金の5%を運営費としてお支払いいただきます。

・商品に画鋏や安全ピンなどは使用しないでください。（掲示する場合も同様）

○福祉の店準備及び販売終了後、製品の上は布で覆いますが、万が一盗難などがあってもその補償は出来ませんのであらかじめご承知下さい。

○福祉の店参加施設へは、後日（開催1週間前頃）実施要項をお送りいたしますが、係員の割り当てなど不明な点は事前にお電話下さい。

○福祉の店参加施設の係員（搬入・搬出）及び販売員の駐車場、納品口、係員出入口、入店ルート等は、一般の来店者とは異なります。詳細は実施要項でご案内いたします。

《問合せ、申込先》 一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会 事務局（担当：片岡・菅谷）

〒310-0851 水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館

（茨城県総合福祉会館）内

TEL 029-244-7461 FAX 029-243-4429

E-mail [iba-ssk@harness.jp](mailto:iba-ssk@harness.jp)



# 値札について

## 1. 作成要領

○各自で作成して下さい。(下記様式コピー可)

- ・下記様式コピー可能ですが、出来るだけパソコンで作成した値札にしてください。

○製品販売管理は値札の半券で行います。以下のことを厳守して下さい。

- ・出来るだけ大きめ (下記値札様式程度) に作成して下さい。
- ・何色でも構いません。(ただし、製品ごとに色を分けず、各施設(事業所) 1色に統一して下さい。)
- ・厚めの用紙を使用して下さい。(コピー用紙不可)
- ・施設(事業所)等の名称、製品名、単価(税込)は、2箇所(上下)記入して下さい。  
(上の部分：購入者用、下の部分：集計用)
- ・手書きの場合、文字は、読みやすいように大きくはっきり記入し、単価はスタンプ等をお願いします。
- ・半券が切り取りやすいようにミシン目を入れてください。
- ・上半分を各製品に1枚ずつ取り付けてして下さい。(値札の固定は、ホッチキスは使用しないでください。(危険であり、取れやすいため))
- ・全製品に取り付けた状態で搬入して下さい。(二重になっていないか再度チェックして下さい。)

## 2. 記入例

〇〇〇〇〇	←施設、事業所等名称
コースター	←製品名
¥500(税込)	←単価(税込表示で、10円以上にしてください。)
福祉の店/イートバザール	
-----	
〇〇〇〇〇	ミシン目
コースター	上記同様
¥500(税込)	

### 3. 値札様式

<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>
<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)
福祉の店ナイスハートパザール	福祉の店ナイスハートパザール	福祉の店ナイスハートパザール	福祉の店ナイスハートパザール
<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>
<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)
<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>
<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)
福祉の店ナイスハートパザール	福祉の店ナイスハートパザール	福祉の店ナイスハートパザール	福祉の店ナイスハートパザール
<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>
<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)
<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>
<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)
福祉の店ナイスハートパザール	福祉の店ナイスハートパザール	福祉の店ナイスハートパザール	福祉の店ナイスハートパザール
<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>
<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)	<u>¥</u> (税込)

## 福祉の店製品分類表

品目1	品目2	主な製品名	備考
食品	野菜類	生鮮野菜	常温販売が可能な食品
	乾燥野菜類	干し椎茸、芋がら、切干大根、唐辛子、にんにくなど	
	果樹類	ブルーベリー、柿、栗など	
	豆類	大豆、小豆、落花生など	
	穀物類	米、もち米、そば粉、トウモロコシなど	
	パン類	菓子パン（菓子製造業で許可されもの）	
	菓子類	クッキー、ラスク、スコーン、あげもち、ポテトチップなど	
	味噌		
	漬物類	梅干し、らっきょう、たくあん、なすなど	
	その他	ジャム、干し芋、コーヒー粉（豆）、調味料など	
陶芸品	食器類	湯呑み、皿、コーヒーカップ、箸置きなど	
	インテリア	花器、花瓶、壁掛け、植木鉢、置物など	
	小物類	灰皿、箸置きなど	
	その他		
織物	袋・手さげ類	バッグ、ポーチ、巾着、リュックなど	
	衣類	帽子、ベスト、ショール、マフラーなど	
	敷物類	花瓶敷き、テーブル墊、マット、コースターなど	
	小物類	ティッシュケース、ペンケース、カード入れなど	
	インテリア	壁掛け、状差しなど	
	その他		
縫製品	袋・手さげ類	バッグ、ポーチ、巾着、リュックなど	織物以外の主にミシンを使用した布製品（検針必要）
	衣類	エプロン、Tシャツ、ショール、帽子など	
	寝具類	枕、枕カバー、座布団、クッションなど	
	小物類	ハンカチ、ペンケース、ティッシュケースなど	
	その他		
手芸品	袋・手さげ類	バッグ、ポーチ、巾着など	手縫いの布製品、手編み製品（検針必要）
	衣類	セーター、マフラーなど	
	敷物類	コースター、マットなど	
	小物類	ハンカチ、マスコット、ティッシュケース、刺し子布巾、鍋つかみ、小物入れなど	
	その他		
紙製品	小物類	はがき、しおり、紙皿、箸置き、小箱、ペン立て、袋など	
	インテリア	人形、置物、カレンダーなど	
	その他		
手工芸品	造花	ペーパーフラワー、布フラワーなど	
	アクセサリー	ペンダント、ブローチ、バレッタ、ブレスレットなど	
	小物類	アームバンド、革製品など	
	インテリア	壁飾り、人形、ドライフラワー、かごなど	
	硝子製品	皿、花瓶など	
	その他	スツール、キャンドルなど	
木工品	玩具類	パズル、積み木など	
	インテリア	ボード、鉢入れ、ブックスタンド、置物など	
	家具類	イス、テーブルなど	
	小物類	なべ敷き、トレイ、まな板など	
	その他		
日用品	炭		
	その他	EMボカシ（届出必要）など	
植物	生花	切り花など	
	鉢植え		
	苗		
	その他		



**2024年度「福祉の店ナイスハートバザール」(土浦会場)係員記入票**

施設(事業所)名

T E L

担当者名

F A X

■前日会場設営及び搬入 10/17(木) 10:00~14:00 (会場設営:派遣可能な場合)

氏名(全員)	車種(1台)	車両No.

■前日搬入 10/17(木) 13:00~15:00 (各割当時間は後日実施要項にてご連絡いたします)

氏名(全員)	車種(1台)	車両No.

※前日の食品搬入はクッキーなどの日持ちする食品のみです。パン、野菜などは販売期間中になります。

◆販売期間中の搬入希望日(全品目可)

希望日時			品目	氏名(全員)	車種(1台)	車両No.
10	18	金	午前 午後	食品 食品以外		
10	19	土	午前 午後	食品 食品以外		
10	20	日	午前 午後	食品 食品以外		
10	21	月	午前のみ	食品 食品以外		

・希望日時(午前 午後)及び品目(食品 食品以外)は○で囲んで下さい。ただし、食品は搬入日を調整させて頂く場合があります。

■販売員

○希望日時に記入して下さい。

希望日時			氏名	職名	車種(1台)	車両No.	備考
10	18	金	9:20 ~ 17:00				
			15:00 ~ 19:30				
10	19	土	9:20 ~ 17:00				
			15:00 ~ 19:30				
10	20	日	9:20 ~ 17:00				
			15:00 ~ 19:30				
10	21	月	9:20 ~ 18:00				搬出含む

※必ず派遣してください。 ※定員に達した場合は別の日時になります。(この場合はご連絡いたします。)

■搬出 10/21(月) 17:00~

氏名(全員)	車種(1台)	車両No.

2024年度「福祉の店ナイスハートバザール」（土浦会場）加工食品表示届出書

施設(事業所)名		担当者名	
----------	--	------	--

No.	品目 1	品目 2	製品名	単価(税込)	期限表示(いずれかを囲む)		期限設定
	食品				消費期限	賞味期限	製造日から 日

上記食品表示貼付(実物大)

No.	品目 1	品目 2	製品名	単価(税込)	期限表示(いずれかを囲む)		期限設定
	食品				消費期限	賞味期限	製造日から 日

上記食品表示貼付(実物大)

No.	品目 1	品目 2	製品名	単価(税込)	期限表示(いずれかを囲む)		期限設定
	食品				消費期限	賞味期限	製造日から 日

上記食品表示貼付(実物大)

- (注)
- ・加工食品全種類の実際のラベル等(シール、写真可)を貼ってください。
  - ・ラベル等の表示は実際の大きさ(拡大、縮小不可)を貼り付けてください。
  - ・枠に入らない場合は、枠にとらわれずに貼ってください。
  - ・記入貼付欄が不足の場合は、コピーして記入して下さい。
  - ・2枚以上の場合は、ページ〇/〇も記入して下さい。
  - ・前回提出済みの場合でも提出して下さい。 頁 ( / )